

支給総額の見込額の計算方法

支給総額の見込額は、年金の区分に応じて次の方法により計算してください。

- ① 有期年金で、受給権者がその期間内に死亡した場合にはその死亡後の期間につき支給を行わないもの

$$\text{支給総額の見込額} = \text{年金の年間支給額} \times \text{支給期間に係る年数 (その年数が受給権者の年金の支給開始日における余命年数 (注) を超える場合には、余命年数)}$$

- ② 有期年金で、受給権者がその支給開始日以後一定期間（以下「保証期間」といいます。）内に死亡した場合にはその死亡後においてもその保証期間の終了の日までその支給を継続するもの

$$\text{支給総額の見込額} = \text{年金の年間支給額} \times \text{支給期間に係る年数 (Aその年数が、B保証期間に係る年数又はC受給権者の年金の支給開始日における余命年数 (注) のうちいずれか長い年数を超える場合には、B又はCのうちいずれか長い年数)}$$

- ③ 終身年金で、受給権者の生存中に限り支給するもの

$$\text{支給総額の見込額} = \text{年金の年間支給額} \times \text{受給権者の年金の支給開始日における余命年数 (注)}$$

- ④ 終身年金で、受給権者の生存中支給するほか、受給権者が保証期間内に死亡した場合にはその死亡後においてもその保証期間の終了の日までその支給を継続するもの

$$\text{支給総額の見込額} = \text{年金の年間支給額} \times \text{受給権者の年金の支給開始日における余命年数 (注) (その余命年数が保証期間に係る年数に満たない場合は、保証期間に係る年数)}$$

- ⑤ 上記②又は④に該当する年金のうち支給総額の見込額の計算の基礎となる年数が保証期間に係る年数とされるもので、受給権者に支給する年金の年間支給額と受給権者の死亡後に支給する年金の年間支給額とが異なるもの

$$\text{支給総額の見込額} = \text{年金の年間支給額} \times \text{支給開始日における余命年数 (注)} + \text{受給権者の死亡後に支給する年金の年間支給額} \times \left(\text{保証期間に係る年数} - \text{支給開始日における余命年数 (注)} \right)$$

- ⑥ 支給の条件が上記①～⑤と異なるもの

支給の条件に応じ、その年金の年間支給額、受給権者（受給権者の死亡後その親族その他の者に支給する年金については、受給権者及び当該親族その他の者）に係る余命年数及び保証期間（受給権者の死亡後一定期間年金を支給する旨を定めている場合におけるその一定期間を含む。）を基礎として上記①～⑤に準じて計算した金額

(注) 余命年数については、次のページをご参照ください。

余命年数

余命年数は、次の「余命年数表」によります。なお、余命年数表に当てはめる「年金の支給開始日における年齢」は、支給開始時点での満年齢です。

所得税施行令

別表 余命年数表（第八十二条の三、第百八十五条関係）

年金の支給開始 日における年齢	余命年数		年金の支給開始 日における年齢	余命年数		年金の支給開始 日における年齢	余命年数	
	男	女		男	女		男	女
0	74	80	33	43	48	66	14	18
1	74	79	34	42	47	67	14	17
2	73	78	35	41	46	68	13	16
3	72	77	36	40	45	69	12	15
4	71	77	37	39	44	70	12	14
5	70	76	38	38	43	71	11	14
6	69	75	39	37	42	72	10	13
7	68	74	40	36	41	73	10	12
8	67	73	41	35	40	74	9	11
9	66	72	42	34	39	75	8	11
10	65	71	43	33	38	76	8	10
11	64	70	44	32	37	77	7	9
12	63	69	45	32	36	78	7	9
13	62	68	46	31	36	79	6	8
14	61	67	47	30	35	80	6	8
15	60	66	48	29	34	81	6	7
16	59	65	49	28	33	82	5	7
17	58	64	50	27	32	83	5	6
18	57	63	51	26	31	84	4	6
19	56	62	52	25	30	85	4	5
20	55	61	53	25	29	86	4	5
21	54	60	54	24	28	87	4	4
22	53	59	55	23	27	88	3	4
23	52	58	56	22	26	89	3	4
24	51	57	57	21	25	90	3	3
25	50	56	58	20	25	91	3	3
26	50	55	59	20	24	92	2	3
27	49	54	60	19	23	93	2	3
28	48	53	61	18	22	94	2	2
29	47	52	62	17	21	95	2	2
30	46	51	63	17	20	96	2	2
31	45	50	64	16	19	97歳以上	1	1
32	44	49	65	15	18			